

第13回柳瀬川・空堀川流域連絡会(第7期)(合同分科会)

日時 平成26年9月17日(水)14時00分～16時10分

場所 北多摩北部建設事務所 2階 第1、2会議室

出席者 【河川環境分科会】 都民委員 5名  
                                団体委員 3名  
                                行政委員 2名  
【水循環分科会】 都民委員 8名  
                                団体委員 1名  
                                行政委員 3名  
事務局等 4名

配布資料 ①(資料1) 次第  
            ②(資料2) 座席表  
            ③(資料3) 議事録(第12回)  
            ④(資料4) 「後期の具体的な意見交換の内容」に関する取りまとめ  
            ⑤(資料5) 第7期 流域連絡会(前期)の活動報告(パンフレット)  
            ⑥(資料6) 流域連絡会 活動のスケジュール案(改訂版)  
            ⑦(資料7) 空堀川のありたい姿  
            ⑧(資料8) 空堀川秋の清掃活動(第23回クリーンアップ)  
【河川環境分科会】  
            ⑨(資料1) 柳瀬川・空堀川の草本・木本維持管理ルール  
            ⑩(資料2) 御成橋右岸の桜(天の川)に関する資料  
【水循環分科会】  
            ⑪(資料1) 空堀川「御成橋ワンド(池と水路)」の維持管理ルール  
            ⑫(資料2) 御成橋ワンドに関する資料

次第 ①開会  
            ②挨拶  
            ③報告事項  
                前回の議事について確認  
                本日の進め方  
            ④意見交換  
                各分科会 ・後期の分科会で討議する事項の意見交換  
                                ・取り急ぎ議論する事項に関して意見交換  
            ⑤その他  
                市民及び市民団体からの報告について  
                次回の流域連絡会について  
            ⑥閉会

## 【 議事要旨 】

### ● 合同分科会

#### 【開会】

(事務局) 皆さんどうも、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。1名まだ来てらっしゃらない方がいますが、お集まりのようですので、2時少し前ですが、第13回の流域連絡会を始めたいと思います。

冒頭に当たりまして、本日、傍聴を希望する方が1名おります。それで会の要綱、運営の要領、その辺の所をご説明いたしました。また、傍聴という事で発言等は出来ないというような事とか注意事項を併せてご説明して、了解をいただいております。また、今みたいな事に反した場合はご退場願いますという事もご説明してございます。という事で、傍聴者1名の方が、参加しておられますのでよろしくお願いをいたします。傍聴の方ですが、会の運営要領の方で、流域連絡は公開という事になっていますので、希望のあった場合は対応するという事で考えております。

それではまず冒頭、座長の方のご挨拶をいただきたいと思います。〇〇課長、よろしくお願います。

#### 【挨拶】

(座長) それでは改めまして、こんにちは。座長の〇〇でございます。本日、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。この流域連絡会、本年度3回目、第13回の流域連絡会ということでございます。

さて前回、8月5日に行いました流域連絡会において、皆様の方から今後の進め方について様々な貴重なご意見をいただいている所でございます。本日ですけれども、今年度初めて分科会ということで分かれて具体の議論を進めることになっております。詳しくは後程、事務局の方からご説明があるかと思えます。是非、活発なご議論をいただきまして、有意義な流域連絡会にしていきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いたします。

#### 【報告事項】

(事務局) 〇〇座長、有難うございます。それでは会の方、進めさせていただきます。

まず、事務局の方から今日の出席状況でございます。

<出欠状況の確認>

引き続きまして、お手元の配布資料でございます。

<配布資料の確認>

それでは、今日の全体の流れをざっと説明しますので、1枚めくって資料1の次第をご覧下さい。報告事項ということで、全体会で前回の議事の確認と今日の進め方を事務局の方から説明します。その後、分科会に分かれていただきまして、意見交換。それで最後、また全体会で、それぞれの分科会のお話をしていくという事と、その他の連絡事項という流れでございます。

### 【前回の議事についての確認】

(事務局) それでは次第に沿いまして、事務局の方から報告事項という事で、簡単に説明をさせていただきます。まず、前回の議事についての確認でございますが、資料の3をご覧ください。

<【資料3】議事録(第12回)の説明>

続きまして、今日の分科会に分かれての議論の参考にとという事で、資料の4をご覧ください。

<【資料4】「後期の具体的な意見交換の内容」に関する取りまとめの説明>

以上が前回の議事についての確認でございます。

### 【本日の進め方】

(事務局) 引き続き本日の進め方を説明させていただきます。まとめ役の皆さんとは事前に打ち合わせをさせていただいて、こんな事だというお話はしていますが、もう一回、資料1の次第をご覧になっていただければと思います。このあと、分科会に分かれまして、分科会ごとに後期の分科会で討議する事項について意見交換をしていただきたいと思っております。また、前期から色々物事を決めたり、6期で物事を決めながらワンドの整備だとか桜を植えたというような所で、当面、直面している課題がいくつかあるのかなという風に思っております。その辺で事務局の方からこんな議論をして欲しいという所がございますので、そんな所を中心に議論を深めていただければなと思っております。

またこういう形で戻ってきていただいて、全体会の場で、お互いの分科会の意見、こんな内容があったよ、こういう風にしたいよというような意見交換をしていただいて、そのあと報告事項という形で今日の流域連絡会を進めていきたいと思っております。時間配分なんですけど、これから机の並べ替えとか部屋作りがありますので5分程度準備の時間をいただいて、分科会の意見交換を、15時半、だいたい今から70分弱ぐらいの時間を取って、議論をしていただきたいと思っております。概ね、分科会で討議する全体の所を30分ぐらい、取り急ぎ議論をするような深めていきたい内容を30分ぐらい、あと報告にむけて10分ぐらいというような時間感覚で、その辺のことはまとめ役の〇〇委員、〇〇委員にお任せしようと思っておりますが、15時半には分科会の意見交換を終えて、全体の発表に移れるように進行管理をよろしく願いいたします。

あとで資料をお配りしますが、一応事務局の案としまして、〇〇まとめ役の方の河川環境分科会で取り急ぎ議論する内容としましては、御成橋の右岸の桜、植栽しましたが1本枯れているだとか、維持管理どうしているんだというような疑問の声もありますので、そのような意見交換をしていただければなと思っております。

〇〇まとめ役の水循環の方ですが、取り急ぎ議論をする事項として、11回ということで現地調査とワンドの作業を企画しておりましたが、それが出来なかったもので、前回もお話ししましたが次回、ワンドのその辺の作業をしたいと考えております。その辺の具体的なところ、日程、時期等も含めて、ワンドの作業ないしはワンドの維持管理のルールというような所が当面、流域連絡会の中で話題になってたのかなと思っておりますので、ご議論を深めていただければなと考えております。

長々となりましたが、以上でございます。今後の進め方について、何か質問やご不明な点はありませんでしょうか。

(副座長) ちょっとよろしいですか。もちろん分科会で具体的な議論をすることは大事なんですけどその前に、前回もちょっと問題になったかと思うんですけど、技術についての話し合いの場をどうするかについて一言、分科会としては難しいというような話のようなんですけど、そういう場が必要だという気がするんで、有志でもいいんでそういう場を設けてもらいたいという所を確認をしていただきたいと思います。その事をみんなが承知の上で、分科会に臨んでいただいた方がいいんじゃないかと、こういう意味です。

(座長) 今、副座長の〇〇委員の方から工事を含む技術的なお話について、その取り扱い、議論の場をどうするかという話です。で、副座長からの提案で、そういった件については有志で質問なり意見交換の場を北北建事務所の方に求めると、で、事務所と有志とで議論の場をつくるという主旨ですね。事務局の方、いかがでしょうか。

(事務局) はい。まとめ役の会の時にもそういうお話をいただいています。事務局としましては、それも分科会の中でそれぞれの意見を取りまとめていただいて、この後、一番最後の全体会で分科会のご意見を発表していただけますので、その場で意見交換をしてはどうかなと思います。いかがでしょうか。

(副座長) それはどうしても時間が延びるわけですよ、今までもそうでしたが。ですから別の場という風に申し上げたんですけれども。だから分科会で議論し、全体会で報告して、またそこで意見交換やってそこで終われるかと。今まででいうと、時間がどうしても延長してしまう訳です。ですから別の場で有志の皆さんで集まって質疑応答、意見交換ができればということで提案しているんです。

(座長) そこについては大丈夫ですよ。

(副座長) そういうやり方でよろしいですか。

(事務局) はい。今日の主旨はそういったことも含めて、分科会でこういう事をした方がいいよね、こういうやり方をした方がいいよねという意見を皆さんに数多く出していただいた方がいいかなと。それで、その場の中で〇〇副座長がおっしゃってるように別の場所を設けてということはご意見として出るかと思しますので、またそういった事を分科会のご意見として出していただく。それと今後、分科会の活動として具体的に進めていただく事を併せて、今日のご議論していただいて、それでまた皆さんのご意見を踏まえた上で、全体の進め方を調整できたらと考えております。

(座長) 内容によって、その取り扱いを別途、決めるということですね。

(事務局) はい。

(団体委員) ちょっとよろしいでしょうか。分科会に入る前に1分程度でもいいんですけども、東大和で今、工事をやられていて、旧河川の水を新しい川に一部、流しておられますよね。それについてどういう経緯で、これからどういう風にするのかという事を分かりましたら簡単で結構ですから。

(座長) 前回の流域連絡会の中でご説明はしていたかと思うんですが。

(事務局) 基本的には今、暫定調節池になっていて将来川になる所に水を切り替えるという事で、上流に1箇所、真ん中に1箇所、下流に1箇所横断している所があるんで、工事の進行の中で、施

工の関係で水を真ん中に切り替えをしたりという事は頻繁に行っています。

(団体委員) 暫定的に水を迂回させているということですね。

(事務局) 基本は最終的には真ん中に流すということです。

(座長) 今、本当の流し方をしている訳ではなくて、新しい川が丁度、工事の搬入路にもなるんですね。そういう中で、順次、場所ごとに暫定的に水を流しているという事です。工事の途中段階なんですね。

(都民委員) それは元に戻されるんですか。ある時期になれば、旧河川の方に戻すようになるんですか。

(座長) 工事についての説明ということになると、何もないうままに議論してもちゃんとした議論になりませんので。

(都民委員) 議論じゃなくて、説明をして下さいっていう事ですよね。

(座長) 説明も資料がないとちゃんとした説明ができません。事務局、工事についての説明の準備はどうですか。

(事務局) 前回と前々回で、平面図をお見せして、今言いました通り、最終的には現空堀川の水が新しい真ん中の方の川に流れ込むようという事で切り替えていくというご説明はさせていただきました。口で言ってもイメージはつかないんで、個別にその辺は。この場で話しても時間が難しいかなということ。

(座長) 前回の資料3ですね。資料3で、空堀川の整備工事その66、これについて図面を元にひととおりのご説明はしているんですね。で、水がどう変わるかというお話も事務局の方からしています。あと、個別の具体的な話であればですね、直接来ていただければ説明できるのかなと思います。先ほどの技術の話と一緒にかなと思いますけれども。

(都民委員) でもこれ、空堀川の根本的な部分に関わる話ですよね。工事をもうされてるわけなんですけど、その詳細についてのご意見なんですよ。

(座長) 前回の説明では足りないということですか。

(団体委員) いいですよ、今ここでやらなくても。

(副座長) ちょっとよろしいですか、割り込むけれども。

(座長) はい。

(副座長) こういう議論になってしまう訳ですよ、非常に高い関心事は、工事の技術的な話題を含めて。どうしてもそこで時間がとられるんで、私は別の質疑応答、意見交換の場を設けた方がいいだろうと。そしてそれは、有志の関心のある人でやったほうがいい。全員が関心があれば全員でやればいいですよ。どうもやはり、そうもいかないようですから、別の場ということをお願いしているんです。ただ、それは全委員に了解しておいて貰わなければいけないんで、冒頭に私は申し上げたんです、二つの分科会とは別に意見交換、質疑応答の場という事をですね。それは今の工事の問題であり、技術的な問題を含んでいる訳ですけど。この場でそれをやりだすと、どんどん時間を食ってしまうんで、別の場に切り取ってやろうという事を申し上げます。それでよろしければ。

(団体委員) それでいいですよ。それで構わないです。

(座長) 先ほど、冒頭に申し上げた通り、そういう趣旨で別の場をとということですね。では、事務局、お願いします。

(事務局) それでは、申し訳ありません。時間も過ぎましたが、分科会ごとに議論をしていただきたいと思います。時間も短くなりましたが、15時半を目標に分科会ごとの議論をやっていただきたいと思います。それで、真ん中の仕切りと机を動かしますので、皆さん、前の名札と自分の資料をお持ちいただきまして、机から離れて頂ければ事務局で段取りいたしますので。

## ● 各分科会に分かれ主要テーマについて意見交換会

## ● 合同分科会

### 【分科会で意見交換した事項の報告】

(事務局) それでは、最初にご案内した通り、各分科会ごとに今日の意見交換の内容を発表していただくと思います。〇〇さんの方からよろしいですか。

(まとめ役) それでは河川環境分科会の報告を申し上げます。最初の次第にありましたように、まず後期の分科会で討議する事項の意見交換という事でテーマ出し、それからもう一つは、取り急ぎ議論する事項に関しての意見交換、これも取り急ぎの所でのどういうテーマがあるかという事でテーマ出し、それぞれテーマ出しという事を出していただきました。

意見が出た順序で申し上げます。まず、後期の分科会の中で討議すべきテーマとしては、維持管理ルール of 徹底という事であります。正しくは柳瀬川・空堀川の草本・木本維持管理ルールでありますけれども、これの徹底をどう図っていくかという事であります。それから二つ目は、放射線問題というのも取り上げるべきだと。河川、河川敷にホットスポットが発生しているという事がありますので、これもきちんと環境の中で取り上げるべきだという事であります。もう一つは、将来の河川環境を想定した中でどうすべきかという事をやるべきだと、こういうご意見がありまして、それには現在の植生の調査、いい所、悪い所、そういう所もしっかり調査をやる必要があるんじゃないか。それから整備工事との絡みもある。どういう整備工事が将来の河川環境にどう影響を与えるかという視点も重要だろうという事で、具体的にこの地点についての自然創成プランが必要だというようなご意見も出た所です。以上が、後期の分科会で討議するテーマであります。

続いて、取り急ぎ議論すべきテーマとして、これも数テーマが挙がっております。これも順序で申し上げますと、まず、議論するよりもいかに実行するかが重要でしょうという事で、では、実行をどうするかという点では、段階的にやる必要がある、つまり調査の積み上げを含めて、その上でどう実行していくかという事です。あと具体的には、今までは植生が主にテーマになっていたんですけど、魚類も鳥類も、あるいはその他、昆虫も含めて生き物全般についての保護という視点でやはり進めるべきだというご意見があります。それから、だれがそれをやるかと言った時に、流域連絡会だけ、あるいは分科会だけでやるというよりは、できれば、流域住民、一般市民を含めた活動が必要でしょうというご意見がありました。それからもう一つは、これも工事との関係ですが、改修工事と自然保護の折り合いをしっかりと分科会の中で整理してやるべきだろうと。この整理という所もテーマとしてあげるべきだと、こういうご意見であります。

ほぼ、こんな所です。あと、具体的にこの地点云々というのがありましたけれども、それ

はあまりにも具体的なものですので、割愛をさせていただきます。以上が河川環境分科会の報告であります。

(事務局) はい。ありがとうございます。では引き続き、水循環分科会、まとめ役の〇〇さんの方からお願いいたします。

(まとめ役) 色々、議論はあったんですけども、水循環分科会としては空堀川のありたい姿と言うんですか、これは水循環だけの問題ではないと思うんですけど、河川環境も含めた形で、皆さんの意思統一と言いますか、認識の統一を図る意味で、そういうものが必要じゃないかというのが第一点です。それから二つ目としては、水循環分科会としてはやはり水量の確保というのが一番、問題になっています。空堀川は今、半分以上、常時水が流れていないという川になっていますので、それについての議論ですね。データもはっきりしない所もありますので。今、調べられてますよね。

(座長) 分科会の報告をお願いします。

(まとめ役) はい。その辺のデータが不足しているんじゃないかと、例えば流量のデータだとか地下水位のデータだとかそういう話がありました。今回の資料7、私の叩き台もあるんですけども、これに他の方にも色々、ご意見をいただいてまとめてくという風に、もう少し具体的に可能性のある対策を考えていかないと。今の所ほとんど、実行されていないという状況です。

それから三つ目としては、今の水量確保ですが、可能性としてどこかに水源を求めるしかないのではないかとという事もありますので、一つ考えられるのは多摩川上流の水再生センターからの再生水。もう一つは玉川上水から来ている上水道の水というのがありますので、多摩川上流の水再生センターだとか、小平監視所というのがある、そこまで羽村から玉川上水が流れてきて、それが今は全量、東村山の浄水場に行っているんですけども、その見学をしたらどうかと。

それから、もう一つは芝中調節池ですね。今、工事をやっている部分のもう少し上流になりますけども、今後、例えば水を確保するために遊水池的なものを設けられる場所というのはいまもうここしかないと思いますので、そこを単に埋めてしまうのではなくて、そういった機能を持たせられないかというような検討をしたらどうかと。

それから、最後に御成橋のワンドに関してなんですけれども、一つは維持管理ルール、これが正式には承認されていないような状況ですので、これをもう一度、7期として見直しをして、それから今、かなりひどい状況になっていて、見た目にも水が漏れていたり、みっともない状況になっているので、早急に補修する必要があるんじゃないかという事で、現地作業については事務局の方から10月8日の水曜日に行いたいという事だったんですけども、それを流域連絡会としてカウントするのか、別カウントにしていきたいというような意見もございました。あとやはり最後、3月に7期のまとめが必要なんじゃないかと思います。

それから緊急に議論するテーマとしては、今一番大きいのは東大和と新合流点のことだと思うんですけども、これについてはテーマを決めて、流域連絡会とは別途、関心のある有志に集まっていただいて、北北建の方々と少しざっくりばらんな形で意見交換ができればという意見がありました。以上です。

(座長) ありがとうございます。

(事務局) ちょっといいですか、事務局の方から。色々、ご討議ありがとうございました。今の各分科会の意見を踏まえまして、どういう進め方をするかという所は、まとめ役のお二人の方と事務局で話し合いたいと思っております。

今、〇〇委員の方からお話のありましたワンドの調査、前に調査、維持管理と言ってきましたけれども、色々、酷い状況もあるという事なので、できれば委員会にカウントする、しないという形ではなくて、流域連絡会で呼びかけるので、流域連絡会としてやりたいと思っています。集まれる方でよろしいんですが、集まってやりたいなと思いますので、10月8日に実施する方向でまとめ役さんの方と調整を進めたいなと思っております。ご案内のほうは詳細を作って、皆さんの方にご連絡いたしますので、そういう方向でいかがかなと考えています。根本的なところから直さなければいけないというような議論もされていたかと思いますが、今回は正直に言って、そこまでは考えていません。現地を見て、出来るところ、少なくとも水が流れるようにしようよみたいな作業と現状と問題点を皆で把握して、引き続き議論をしていくためのネタ探しとかネタ整理。それと生き物の調査もしていないようですので、その辺の事をやりたいなと思いますので、できれば市民団体の方で、生き物の事詳しい方とか、会の中でご協力できる方がいらっしゃったら参加していただきたいと思っています。

先ほど、7期のまとめという事で、〇〇委員の方からお話が出ました。後期を始める時に7期の任期は2年ということで考えていましたので、第1回目が去年の7月なので7期の任期としては来年の7月までという風に事務局では思っております。今回の資料でもお配りしましたが、資料の6、活動のスケジュールということで、今時点のバージョンで焼き直したものです。これは案で、これでやるという事ではないんですが、先ほど6月に流連の外向けのPRもしていきたいという話もあったので、活動報告会というようなものをやったらどうかなという所をご提案させていただいています。今後、分科会なり全体会の議論の中で、こういう所も視野に入れながら、活動を続けていったらいかがかなという風に思っております。

以上でございます。作業の方だけ、有志という形で結構なんですけど、できれば流域連絡会として位置付けてやりたいという事で、ご確認いただければと思います。

(座長) はい。ありがとうございました。ワンドの現地調査、作業については皆さんが一つの現場と一緒に行って、現地で皆で考えるということがとても大事な事だと思いますので、ご都合のつく方は積極的にご参加の方、よろしく願いいたします。

#### 【その他】

(座長) それでは、次第のその他に移らせていただきます。すいません、時間がいっぱいになっておりますが、その他の一つ目といたしまして、市民及び市民団体からの報告についてという事で、〇〇委員、よろしく願います。

(副座長) 資料8をご覧いただきたいと思うんですけど、

<【資料8】空堀川秋の清掃活動（第23回クリーンアップ）の説明>

以上でございます。

(座長) ありがとうございます。それでは、最後になりますが、次回の流域連絡会について、事務局の方願います。

(事務局) はい。次回の流域連絡会として、先ほど皆さんの方にご提案した10月の8日、午前中の方が



いいという声もありましたので、午前中、10時から12時の間で、ワンドの現地調査と出来る  
ところの補修作業という事で考えております。引き続き、こういったような形で分科会の活  
動を続けていこうと考えてますが、この後、両まとめ役と打ち合わせをしまして、日程の方、  
考えたいと思っております。以上でございます。

これで閉会に移りますけれども、資料の方、封筒等必要ということであれば、出口に封筒  
を用意してありますので、必要な方はお持ちいただければと思います。事務局からは以上で  
す。

(副座長) ちょっといいですか。冒頭で申し上げた技術的などという言い方でいいかどうか分かりませ  
んが、整備工事の細かいものについての質疑応答、意見交換の場を設けさせていただくとい  
う事で、これはご了承いただいたという風に思っておりますけれども、関心のある方は残っ  
て頂ければありがたいです。いつそれをやるかという事を決めた時に連絡等を差し上げて、  
ご参加の案内をさせていただければと思っております。以上です。

(事務局) それは事務局として、皆さんにお配りしようと思うんですが、それで、有志の方が出てく  
るという形でもいいですか。

(副座長) それだったらその方がありがたい。きちんと案内していただければありがたいです。

(事務局) その辺も含めて、まとめ役さんと具体的な話を進めたいと思うんですが。

(副座長) これ、細かい事って言いますけどやはり、重要な事でもあるんですよ。大いに関係してく  
るんで、誤解の無いようお願いしたい。事務局として、全員に通知していただければあり  
がたい。

(座長) それでは、ちょっと時間をオーバーしてしまいましたけれども、第13会の流域連絡会、こ  
れで終了とさせていただきます。どうも、みなさんお疲れ様でした。

(都民委員) 14回の流域連絡会は10月の8日に決定なんですね。

(事務局) 作業は10月8日はやります。ただ、次回の会議の場というのを事務局としては11月と思っ  
ていましたけれども、そういう意見もありますので、早められるかどうかも含めて調整をして、  
日程の方はご案内しようかと思います。ですので、次回、当面決まっているのは調査、作業  
ということで10月8日という事で考えております。

(座長) よろしいですか。はい。では、これで終わりとさせていただきます。どうも皆さん、あり  
がとうございました。